

令和 2 年 度

財政援助団体等監査結果報告書

松阪市監査委員

20 松監第 000163 号
令和 3 年 2 月 2 6 日

松阪市監査委員 西 村 和 浩
松阪市監査委員 加 藤 恭 子
松阪市監査委員 楠 谷 さ ゆ り

令和 2 年度財政援助団体等監査結果報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、監査を実施したので、監査の結果を同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

財政援助団体等監査

第1 監査実施年月日及び監査対象

公の施設の指定管理者

実施年月日	団体名等	所管課
令和2年12月16日	特定非営利活動法人 Mブリッジ 施設：松阪市市民活動センター	地域づくり連携課

補助金

実施年月日	団体名等	所管課
令和2年12月16日	株式会社 三重県松阪食肉公社 補助金：松阪市特産松阪牛出荷奨励 事業補助金	農水振興課
令和2年12月17日	公益社団法人 松阪市シルバー人材センター 補助金：高年齢者就業機会確保事業 費補助金	商工政策課

補助金及び出資団体

実施年月日	団体名等	所管課
令和2年12月17日	公益財団法人 松阪市勤労者サービスセンター 補助金：勤労者総合福祉推進事業費 補助金	商工政策課

第2 監査の概要

1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

2 監査の対象

市が補助金等財政的援助を与えている団体等や市が基本財産、出資金等の4分の1以上を出資している法人、公の施設の指定管理者の中から抽出し、令和元年度における当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について監査を実施した。

3 監査の主眼

財政的援助等に係る出納事務は適正に処理されているか。
財政的援助等の目的に沿った事業運営が行われているか。
財政的援助等の効果が十分に発揮されているか。

第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、各関係者から説明を聴取するとともに、当該財政的援助等に係る決算報告書、事業実績報告書等を確認する方法で監査を実施した。

第4 監査の結果

監査の結果は、概ね適正に執行されているものと認められた。

所管部局は、今後も各団体の持つ課題等に対して、適切な指導・支援を行われない。

なお、事務処理上軽易な問題点については、その都度善処を指示した。

1 公の施設の指定管理者

【 特定非営利活動法人 Mブリッジ 】

(1) 公の施設の管理委託内容

施設の名称 : 松阪市市民活動センター

指定期間 : 平成30年4月1日から令和5年3月31日

委託料 : 20,983,509円(令和元年度/税込み)

※指定管理に関する年度協定書及び年度協定書に関する協議書による

事業内容 : 市民の行う広範かつ多様な市民活動を支援することを目的とした総合的な拠点施設であり、市民活動のための活動・情報交流・ネットワーク形成の場として、地域のために地域の人々が行う市民活動を支援し、より住み良い環境と自立した市民社会の実現を目的としている。

- ① 市民活動センターの運営に関する業務
- ② 市民活動センターの維持管理に関する業務
- ③ 松阪市の市民活動の活性化に資する業務
- ④ 松阪市の市民活動に関する情報コーディネート業務
- ⑤ 松阪市の市民活動における地域づくり団体サポート事業に関する業務
- ⑥ その他前各号の業務を行うのに必要な業務

(2) 事業実績

① 利用状況等

期間：平成31年4月～令和2年3月	
登録団体数（令和2年3月末現在）	485 団体
来場者数（延べ）	19,871 人
会議室利用数（有料）	1,188 回
会議室利用数（無料）	33 回
合 計	1,221 回

② 管理経費の収支状況

(収 入)		(支 出)	
科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
指 定 管 理 料	20,983,509	給 与	16,763,546
利 用 料 金	1,808,180	事 務 消 耗 品 費	190,059
会 議 室 利 用 料	1,373,580	購 読 料	20,400
備 品 利 用 料	94,500	通 信 費	248,140
印 刷 費	340,100	備 品 購 入 費	10,000
そ の 他 の 収 入	2,539,390	印 刷 製 本 費	1,116,406
		講 師 謝 金	1,488,420
		情 報 サ イ ト 借 用 費	577,700
		広 告 宣 伝 費	126,640
		旅 費 交 通 費	31,700
		会 場 使 用 料	1,282,873
		雑 費	922,522
		茶 葉 代 厚 生 費	19,135
		電 気 料 金	882,545
		ガ ス 料 金	13,094
		水 道 料 金	47,138
		機 械 警 備 料	261,600
		保 守 点 検 料	139,968
		保 険 料	92,810
		管 理 費	90,259
		消 費 税	940,700
合 計	25,331,079	合 計	25,265,655

収 入 - 支 出 = 65,424

(3) 監査結果及び意見

- 松阪市市民活動センターの運営にあたっては、利用者アンケート等により把握したニーズに迅速に対応してサービスの向上に努めるとともに、情報誌(アロマ)の発刊やメールマガジンの配信など積極的な情報発信により市民活動の活性化を促している。引き続き、利用者のニーズを踏まえた事業展開を図られたい。

- コロナ禍において、来場者数及び会議室の利用数が減っている。市民活動を維持するためにズーム(ZOOM)アプリケーションの使用により、集まらなくても会議等を開催できるよう勉強会を開催し、ソフト面においても支援を行っている。今後も状況に応じた提案を行い、市民活動団体の活動を支援されたい。

(4) 所管部局に対する意見

松阪市市民活動センターと連携を図り、市民活動の拠点として市民活動団体が円滑に活動できるよう今後も支援されたい。

2 補助金交付団体

【 株式会社 三重県松阪食肉公社 】

(1) 事業目的

株式会社三重県松阪食肉公社が運営する松阪牛枝肉インターネットオークションの活用、特産松阪牛の東京食肉市場株式会社への出荷を促進することによる特産松阪牛の安定的な出荷・供給体制の整備、海外での特産松阪牛を中心としたPRイベント開催による国内への誘客の推進等、及び相対取引（市内農家であり、取り扱う特産松阪牛が松阪牛個体識別管理システムに登録された特産松阪牛でかつ、松阪牛の指定と場である株式会社三重県松阪食肉公社でと畜された特産松阪牛とする。）による販売を補助し、特産松阪牛の振興を図ることを目的としている。

(2) 補助金の交付根拠

松阪市補助金等交付規則

松阪市特産松阪牛出荷奨励事業補助金交付要綱

(3) 補助金の名称等

補助金の名称：松阪市特産松阪牛出荷奨励事業補助金

補助金額：6,080,000円

補助率：出荷牛1頭につき8万円を上限とし、予算の範囲内で市長が定める額（1,000円未満切り捨て）。

※1肥育農家（1経営体）当たり15頭を上限

(4) 事業実績

① 出荷奨励事業明細

(単位：円)

支部別 農家数	東京出荷		相対取引（松阪のみ）		オークション		合計	
	出荷 頭数	補助金	出荷 頭数	補助金	出荷 頭数	補助金	出荷 頭数	補助金
松阪 10	21	1,680,000	24	1,920,000	3	240,000	48	3,840,000
津 3	13	1,040,000	0	0	0	0	13	1,040,000
伊勢 5	8	640,000	0	0	1	80,000	9	720,000
明和多気 5	6	480,000	0	0	0	0	6	480,000
合計 23	48	3,840,000	24	1,920,000	4	320,000	76	6,080,000

② 収支決算

(収 入) (支 出) (単位：円)

科 目	決 算 額	科 目	決 算 額
市 補 助 金	6,080,000	出 荷 奨 励 費	6,080,000
合 計	6,080,000	合 計	6,080,000

収 入 - 支 出 = 0

(5) 監査結果及び意見

○ 株式会社三重県松阪食肉公社は、松阪牛のうち特産松阪牛に対して出荷奨励補助を行っている。特産松阪牛の持続的な出荷先の確保、県内外への販路の拡大、海外における知名度の向上を図るため、引き続き松阪牛個体識別管理システムの徹底した管理・運営を行い、特産松阪牛の出荷数の増加に努められたい。

(6) 所管部局に対する意見

株式会社 三重県松阪食肉公社と連携を図り、補助金がより効果的に活用され、今後も特産松阪牛の生産振興が図られるよう努められたい。

【 公益社団法人 松阪市シルバー人材センター 】

(1) 事業目的

臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者に対して、松阪市シルバー人材センターが高年齢者の希望に応じた就業機会を開拓及び提供するために実施する事業に要する経費の一部を補助することにより、高年齢者の就業の機会を確保し、もって高年齢者のいきがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的としている。

(2) 補助金の交付根拠

松阪市補助金等交付規則

松阪市高年齢者就業機会確保事業費補助金交付要綱

(3) 補助金の名称等

補助金の名称：松阪市高年齢者就業機会確保事業費補助金

補 助 金 額：10,880,000 円

補 助 率：補助対象経費の 1/2 に相当する額を上限（予算の範囲内）

(4) 事業実績

①会員の現状

(令和2年4月1日現在)

	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳以上	合 計
男 性	24人	140人	209人	155人	49人	577人
女 性	19人	84人	197人	113人	36人	449人
合 計	43人	224人	406人	268人	85人	1,026人

平均年齢 73.0歳（男性 73.0歳、女性 73.0歳）

男女比率 56.2 : 43.8

②役員及び事務局

役員				15人
理事			13人	監事
理事長	副理事長	常務理事・事務局長	理事	
1人	1人	1人	10人	2人

事務局						10人
正規職員			臨時職員			
男性	女性	計	男性	女性	計	
4人	2人	6人	2人	2人	4人	

③令和元年度事業実績

(単位：千円)

区分	受託件数	延日人数	配分金	材料費	事務費	契約金額
公共	910	28,215	124,344	11,978	13,198	149,520
民間	5,564	73,818	286,004	12,141	22,762	320,907
合計	6,474	102,033	410,348	24,119	35,960	470,427

年間就業実人数 901人、年間就業率 87.8%

公民比 公共 31.8%、民間 68.2%

(5) 監査結果及び意見

- 令和元年度の会員数は、過去最高の1,026人となっているものの会員の高齢化が進んでいる。その要因として、企業等の定年延長やより高い収入を望む人の増加があると考えられる。今後も会員の増加、特に60歳代の会員の増加に一層取り組まれない。
- 就業中の安全確保、事故防止に取り組まれているが、令和元年度も事故が発生している。会員は高年齢者であるため、今後も十分な対策に努められない。

(6) 所管部局に対する意見

特に述べることはない。

3 補助金及び出資団体

【公益財団法人 松阪市勤労者サービスセンター】

(1) 団体の概要

① 目的

松阪市内の事業所に従事する勤労者及び事業主並びに松阪市内に居住する勤労者並びにその家族（以下「勤労者等」という。）に対する総合的な福祉事業を実施するとともに、松阪市が設置する勤労者のための施設の管理運営を行い、もって勤労者等の福祉の増進と文化教養の向上を図り、併せて企業の振興及び発展並びに地域社会の活性化に寄与することを目的としている。

② 事業内容

目的を達成するため次の事業を行っている。

- ア 勤労者等の生活の安定に関する事業
- イ 勤労者等の健康の維持増進に関する事業
- ウ 勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業
- エ 会員を対象とする共済事業
- オ 会報の発行等情報提供に関する事業
- カ 三重県及び松阪市が行う勤労者福祉事業推進への協力
- キ 勤労者のための施設の管理運営
- ク 目的の範囲内において実施する松阪市からの受託事業
- ケ その他目的を達成するために必要な事業

③ 出資の状況

出 資 形 態	出 捐 金
出 資 金 額	280,000,000円
出 資 比 率	85.1%

④ 補助金の状況

ア 補助金の交付目的

当該法人が実施する市内の労働者に対する福祉事業に要する経費及び当該法人の運営に要する経費の一部を補助することにより、労働者の福祉の増進を図ることを目的としている。

イ 補助金の交付根拠

松阪市補助金等交付規則

松阪市勤労者総合福祉推進事業費補助金交付要綱

ウ 補助金の名称等

補助金の名称：松阪市勤労者総合福祉推進事業費補助金

補 助 金 額：28,000,000 円

補 助 率：補助対象経費の 1/2 に相当する額を上限
(予算の範囲内)

(2) 事業実績

① 会員の状況 (令和2年3月31日現在)

会員数：8,623 人 (1,516 事業所)

② 事業の概要

ア 福利厚生事業

(1) 生活安定事業 (日常生活に必要な財・サービスの安価な提供を通じ、勤労者の生活の安定を図る)

- ・割引提携事業 特約指定店 56 事業所
- ・施設利用助成事業等

(2) 余暇活動事業（家族や友人と充実した余暇時間を過ごすことで、リフレッシュを図る）

- ・割引提携事業 割引提携施設 112 施設
- ・施設利用助成事業 通年利用できるクーポンブックの発行
- ・チケット斡旋・販売事業等

(3) 健康管理事業（勤労者等に対して提供する健康診断等を企画し、健康の維持増進を図る）

- ・健康診断事業 会員事業所健康診断 34 事業所(866 人) 他
- ・健康グッズ斡旋事業 サージカルマスク販売 1, 535 件 他

(4) 情報提供事業

- ・情報誌等発行事業 会報「from ゆうとぴあ」11 回発行 他
- ・ホームページ運営事業等

③ 収支状況

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
事業活動の部			
事業活動収入	199,409,626	事業活動支出	203,429,737
基本財産運用収入	180,001	事業費支出	197,411,990
特定資産運用収入	7,472	管理費支出	6,017,747
入会金収入	413,500		
会費収入	71,724,500		
福利厚生事業収入	75,201,178		
市委託事業収入	16,685,830		
共済事業収入	4,579,014		
補助金等収入	28,000,000		
協賛金収入	425,000		
広告収入	2,128,177		
出資配当金収入	8,000		
雑収入	56,954		
投資活動の部			
投資活動収入	10,834,000	投資活動支出	7,231,000
特定預金取崩収入	10,834,000	特定預金支出	7,231,000
活動収入合計 (A)	210,243,626	活動支出合計 (C)	210,660,737
前期繰越収支差額	539,999	当期収支差額 (A) - (C)	△ 417,111
収入合計 (B)	210,783,625	次期繰越収支差額 (B) - (C)	122,888

(3) 貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	令和元年度	平成30年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,410,737	3,993,473	417,264
現金	165,810	231,450	△ 65,640
普通預金	4,244,927	3,762,023	482,904
貯蔵品	1,379,343	1,012,033	367,310
未収金	180,200	0	180,200
立替金	2,091	0	2,091
流動資産合計	5,972,371	5,005,506	966,865
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	329,102,466	329,102,466	0
基本財産合計	329,102,466	329,102,466	0
(2) 特定資産			
周年事業積立資産	17,606,000	16,212,000	1,394,000
永年在会事業積立資産	47,762,000	47,833,000	△ 71,000
共済事業支払準備資産	3,570,000	3,570,000	0
車両運搬具引当資産	2,894,000	2,894,000	0
退職給付引当資産	8,108,000	8,108,000	0
記念品事業積立資産	0	4,926,000	△ 4,926,000
特定資産合計	79,940,000	83,543,000	△ 3,603,000
(3) その他固定資産			
財政調整資産	6,000,000	6,000,000	0
出資金	200,000	200,000	0
その他固定資産合計	6,200,000	6,200,000	0
固定資産合計	415,242,466	418,845,466	△ 3,603,000
資産合計	421,214,837	423,850,972	△ 2,636,135
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,196,740	2,149,980	2,046,760
前受金	273,400	1,043,445	△ 770,045
預り金	0	260,049	△ 260,049
賞与引当金	2,591,908	2,332,125	259,783
流動負債合計	7,062,048	5,785,599	1,276,449
2. 固定負債			
退職給付引当金	15,534,154	12,753,075	2,781,079
固定負債合計	15,534,154	12,753,075	2,781,079
負債合計	22,596,202	18,538,674	4,057,528
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	317,102,466	317,102,466	0
指定正味財産合計	317,102,466	317,102,466	0
(うち基本財産への充当額)	(317,102,466)	(317,102,466)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	81,516,169	88,209,832	△ 6,693,663
(うち特定資産への充当額)	(12,000,000)	(12,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(71,832,000)	(75,435,000)	(△3,603,000)
正味財産合計	398,618,635	405,312,298	△ 6,693,663
負債及び正味財産合計	421,214,837	423,850,972	△ 2,636,135

(4) 監査結果及び意見

- 会員数は、当年度中において退職等による退会（729 人）があったが、新規加入（222 人）及び追加加入（654 人）により、令和元年度末で 8,623 人（1,516 事業所）となっている。安定的な運営を持続していくためには、会員の拡大が重要である。今後も事業所への訪問や情報発信により、新規事業所の加入促進に取り組まれない。
- 当センターの各種事業については、会報誌「from ゆうとぴあ」やホームページ等により普及を図っているが、更なる情報提供により加入事業所や会員に対し制度の周知を図り、サービスの利用促進に努められたい。
- 満足度アンケート調査や先進地視察を行った結果作られた「クーポンブック」は、居住地に関わらずサービスを受けやすくなり、利便性に優れたものとなった。今後も利用者のニーズの変化に合わせたサービスの提供に努められたい。

(5) 所管部局に対する意見

特に述べることはない。